

消防団員の定年年齢の引き上げについて

令和4年度に提出いただいた西東京市消防団の処遇改善に係る建議書にて「消防団員の定年年齢の引き上げ」については附帯意見をいただいております。

今回、いただいた附帯意見も踏まえ、西東京市消防団として一定の結論に達しましたので、ご報告いたします。

1 検討に至った経緯

- (1) 令和元年度、2年度消防庁長官より「定年制の撤廃」等、社会情勢を鑑みた措置を検討し、消防団員の確保等に向けて積極的に取り組む旨の通知がありました。
- (2) 当市の定年年齢においては、消防庁長官通知に指摘のある事項（60歳未満に設定）には該当しないものの、近隣では定年年齢を設定していない自治体もあることから、定年年齢について検討を行うこととしました。
- (3) 定年年齢の検討とともに、現行の条例の解釈上、61歳の誕生日の前日まで在団可能である点について、団員が混乱することがないように整理すべきとの意見がありました。

2 審議経過

(1) 消防委員会

令和4年度 第1回（令和4年5月24日）	処遇改善の検討状況について（報告）
第2回（令和4年10月7日）	消防団員の処遇改善について（審議）
第3回（令和4年12月19日）	消防団員の定年年齢の引き上げについて（上程見送り）
令和5年度 第1回（令和5年5月19日）	消防団員の定年年齢の延長等について（報告）
第2回（令和5年8月28日）	消防団員の定年年齢の延長等について（審議）

(2) 消防団

- ・令和5年6月の幹部会議にて全団員を対象にアンケートの実施を通知しました。
- ・アンケート結果、定年年齢の引き上げを希望する意見が約60%あり、かつそのうち約45%が65歳まで定年年齢を延長することを希望していました。

上記から、定年年齢を65歳まで引き上げることを消防団全体の意見として消防団幹部会議でも伝達し、分団からの反対意見等はありませんでした。

3 定年年齢及び在団期間の変更

(1) 変更内容

現行	変更後（案）
年齢 18 歳以上 60 歳以下の者	年齢 18 歳以上 65 歳以下の者とする。 <u>定年に達した最初の年度末に退団する。</u>

(2) 根拠条例

西東京市消防団条例

(3) 変更時期

令和 6 年 4 月 1 日施行（予定）

- ・分団における次の任期の体制に向けた調整等を考慮し、可能な限り早期に改正したいと考えておりますが、条例改正が必要となります。
- ・任期中の条例改正は分団において混乱を招く可能性も踏まえ、幹部会議等を通じた十分な分団への周知を図ります。